

ネコの飼育の注意喚起

ネコをはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれるかけがえのない存在になっています。しかし、最近、ネコの鳴き声やふん尿の被害、放し飼いについて、多くの苦情や相談が寄せられています。無責任な飼育、エサやりはやめましょう。

・完全室内飼育をしましょう

栗国村でも交通事故やネコ同士のけんか、感染症により亡くなるネコがいます。

また、糞尿や鳴き声、ゴミを漁り、他人の敷地に侵入することでご近所トラブルも発生しています。トラブル防止のためにも完全室内飼育に努めてください。

また、沖縄県で紹介しているネコを飼育する際のルールを下記に示しますので参考にしてください。

猫を飼うときのルール

①完全室内飼育をしましょう

- 外へ出かけている間、ご近所で庭を荒らしたり、排泄したり、ゴミをあさるなど、他人の迷惑になっているかも。
- 危険な目に遭っているかも。



②きちんと健康管理

- 病気になるためのワクチン注射
- ノミダニ対策
- などが必要です。

外で猫にエサをあげている方へ

- 不妊去勢手術をしましょう。
- 決まった猫にだけ、決まった時間にだけあげましょう。
- 置きエサ禁止。食べ終わったら片付けて清掃しましょう。
- フンの掃除もしましょう。
- 近所の人たちの理解が必要です。

エサが
置きっぱなしだと
他の猫が
来ちゃうよ

出典：沖縄県環境部自然保護課

経済課 だより

メス子牛の払い下げについて

みだしのことについて、下記の日程で村民牧場のメス子牛1頭の払い下げを行いますので、お知らせいたします。

規模拡大及び新規に畜産業を始めたい方の申込みをお願いいたします。

記

申込期間：令和6年12月2日(月)～令和6年12月11日(水)

払い下げ頭数：月齢5ヶ月

払い下げ価格：10万円

払い下げ期日：令和6年12月25日(水)

問い合わせ先

栗国村役場経済課

畜産担当

098-988-2258



※ 払い下げには、いくつかの条件がありますので、上記まで問い合わせ下さい。

※ 応募多数の場合は、新規農家を優先しますので、ご了承下さい。